

令和3年11月10日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ 各位

市立の小中学校等の都市計画決定について

1 概要

西宮市立の小中学校等（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校）の全てを、11月8日に都市計画学校として位置付けました。

小中学校等は、教育施設としての大きな役割に加え、避難所や津波避難ビルとしての災害時の防災機能、地域コミュニティの形成など、多様かつ重要な役割を担う地域の拠点となる根幹的な都市施設です。これらを広く市民に周知するとともに、小中学校等の良好な環境を保全し、これまで以上に学校施設を適切に維持・管理していくため、都市計画決定を行いました。

今後は、都市計画事業として改修・改築事業を実施することにより、都市計画税を活用し、事業費の財源の多様化を図り、計画的かつ継続的な学校施設の維持・保全に努めて参ります

2 都市計画に位置付ける市立の小中学校等 61校の内訳

- ・小学校 40校（既決定1校含む）
- ・中学校 19校（既決定1校含む）
- ・義務教育学校 1校
- ・特別支援学校 1校

3 今後の改修・改築事業の予定

今後、校舎等の改修・改築事業について、年間3～4校程度を都市計画事業として実施していきたいと考えています。

現在、令和4年度実施予定の校舎改築事業について、都市計画事業認可手続きを進めています。

お問合せ先

<都市計画について>

西宮市 政策局 都市計画部 都市計画課

担 当：永井

電 話：0798-35-3604

<学校の改修・改築事業について>

西宮市 教育委員会 学校施設計画課

担 当：谷木

電 話：0798-35-3893